

定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111
<注意事項> 定期相談の実施日は原則「祝日・年末年始」を除きます。☎=問合せ

行政相談

○10月3日(火)・11月7日(火) 10時～12時

東予総合支所 1階第1会議室

☎東予総合支所総務課

○10月10日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

○10月17日(火) 9時～12時 中川公民館

☎丹原総合支所総務課

○10月11日(水) 13時～15時 飯岡公民館

○10月18日(水) 13時～15時 加茂公民館

☎市庁舎新館 1階市民生活課 TEL0897-52-1243

○10月20日(金) 13時～15時 小松公民館

☎小松総合支所総務課

人権相談

○10月10日(火) 13時～17時 東予農村環境改善センター

☎東予総合支所総務課

○月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方方法務局西条支局

☎松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110

法律相談 事前予約制 (受付10月2日(月)～、先着15人)

※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。

○10月11日(水)・25日(水) 13時～17時 市庁舎新館 1階市民生活課

☎市庁舎新館 1階市民生活課 TEL0897-52-1243

○10月18日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室

☎東予総合支所総務課

消費生活相談

月～金曜日 8時30分～17時15分

市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495

司法書士法律無料相談 (相続、遺言、多重債務相談を含む)

10月4日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで) 丹原公民館

☎愛媛県司法書士会 (池田) TEL0898-68-3373

青少年電話相談

◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-52-2828 (青少年育成センター)

◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付

TEL0570-0-78310 (P H S ・ I P 電話はTEL089-960-8522)

補聴器相談会

○10月18日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室3

○10月19日(木) 10時～15時 東予総合支所第1会議室

☎市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

精神障がい者の家族相談会

10月19日(木) 13時30分～15時30分

総合福祉センター 2階社会活動団体室

☎さくら家族会 (さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

子育て相談

◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」

○日曜日・祝日 10時～15時

総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018

○10月21日(土) 10時～12時

小松東保育所内 たんぼぼくらぶ TEL0898-72-2538

◆地域子育て支援センター「平日の子育て相談」

○総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018

○飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311

○東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112

○小松東保育所内 たんぼぼくらぶ TEL0898-72-2538

○中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141

○紺屋町フロム 2階 元気にここにこ堂 TEL090-7624-9420

○河北こども園内 ぺんぎん・はうす TEL0898-66-5127

○神戸幼稚園内 にじいろ TEL0897-56-3229

女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課

東予総合支所市民福祉課

◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課

毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課

◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課

月・木曜日 東予総合支所市民福祉課

☎市庁舎本館 1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373

東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会 (社協)

○総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880

月～木曜日 (16日除く) 13時～16時

○東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600

金曜日 9時～12時

○丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433

第2・4火曜日 9時～12時

○小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363

第2・4水曜日 13時～16時

不動産無料相談

10月8日(日) 13時～15時 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

主催：西条宅建協会 (明屋敷57-11 兵庫ビル 2階)

無料不動産相談

10月10日(火) 13時～15時

西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000

主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

若者就労支援出張相談会

10月3日(火)・17日(火) 13時～17時 ハローワーク西条

☎東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

非正規雇用労働者の待遇改善に関する無料相談

愛媛労働局では同一労働同一賃金の実現のため、非正規雇用労働者待遇改善支援センターを設置しました。「非正規の方のモチベーションを上げたい」「優秀な非正規の方を確保したい」そんな悩みをお持ちの事業主の方はご相談ください。

相談窓口 9時～17時 (土・日曜日・祝日を除く)

愛媛非正規雇用労働者待遇改善支援センター
(松山市湊町3-4-6)

TEL089-915-0256

Email: ehime-koyou@lec-jp.com